

平成25年度 おおさか食育マガジン及び食育メールマガジン 実施要綱

1. 目的 「おおさか食育通信」ホームページの利用者及び食育メールマガジン登録者(平成25年3月時点820人)に対し、食育推進に関する大阪府内の最新情報を定期的に提示することにより、利用者が食育活動に積極的に参加することが期待できるとともに、情報を共有することにより、利用者のレベルアップを図り、効果的に食育を推進する。
 2. 実施主体 大阪府
 3. ホームページ管理 大阪府 IT ステーション
 4. 実施期間 平成25年6月～平成26年5月(毎月初めの平日)
 5. 掲載内容 【食育マガジン】
 - (1) 情報提供
 - ① 保健所・健康づくり課からの投稿による健康栄養・食育活動等(600～800字程度)
 - ② 学校・地域・外食・流通産業・産地等関係機関からの投稿による健康栄養・食育活動等(保健所・健康づくり課のいずれかを經由する。600～800字程度)
 - (2) 豆知識
担当: 保健所・健康づくり課・関連部局
テーマ: 「第2次大阪府食育推進計画及び第2次大阪府健康増進計画」
文字数: 600～800字程度【食育メールマガジン】
 - (1) 食育マガジンの豆知識のテーマ
 - (2) イベント等の情報提供
6. 掲載手順
 - (1) 原稿は、別紙「食育マガジン原稿様式」に作成し、掲載前月18日までに原稿編集担当者へメールにて投稿する。(記述例・食育マガジン担当一覧参照)
 - (2) 原稿編集担当者は、投稿された原稿の掲載順序を整理し、掲載前月20日までにITステーション担当者宛原稿を送付する。
 - (3) 関係者は掲載前月25日頃に仮アップされる画面を確認し、意見があれば原稿編集担当者に連絡する。
 - (4) 原稿編集担当者は関係者からの意見を集約し、必要に応じ原稿を修正した上で、掲載前月28日までにITステーション担当者に連絡する。※メールマガジンについては、食育マガジンの掲載概要とし、原稿編集担当者が作成する。その後の流れは食育マガジンと同様。
7. 留意事項
 - ① 個人情報の掲載には充分留意すること。
 - ② 写真・図なども1記事につき1～2枚程度は可能。
 - ③ 記入項目確認事項、記述例を参照の上、原稿を作成すること。